

兄弟姉妹の皆様

私たちのローマのパパ様・フランシスコ教皇様は今回のシノドスにおいて、「第2バチカン公会議を見直し、立ち戻り、生かしてほしい」とメッセージをくださいました。

2022年待降節から、ミサの式次第が新しくなりました。これも、その新しい流れの一つです。

今回はサンパウロ発行 第2バチカン公会議 公文書全集 南山大学監修「第2章 聖体の聖なる秘儀」を解説します。

私たちも、ミサや祈りに主体的に関われるように、一緒に学びましょう。

尚、わかりやすい表現を用いるため、多くの資料を参考にさせていただいておりますことをはじめにお伝えしておきます。

主任司祭 ペトルス・ウィリー・ソバ・ドイ O.C.D.

第2章 聖体の聖なる秘儀

典礼憲章

②4

～第二バチカン公会議公文書より～

聖体拝領の方法：イエス様はわたしたちの罪のために生け贄とされました。

ミサの中で、司祭の聖体拝領の後にその犠牲と同じ生け贄から信者が主の御からだを拝領することは、ミサへのより完全な参加であり、切に勧められることです。

聖体拝領は下記の2つがあります。

- ・【パン】と【ぶどう酒】を拝領する両形態
- ・【パン】のみ 拝領する単形態

通常、司式聖職者以外は【パン】のみの単形態聖体拝領ですが、使徒座が定めるいくつかの場合に、司教の判断によって聖職者／修道者／信徒にも授けることができます。

《例》

- ・叙階ミサにおける受階者
- ・修道誓願のミサにおける宣立者
- ・洗礼につづくミサにおける受洗者

但し、「トリエント公会議」によって確立された教義上の原則は不動です・

(注釈)

トリエント公会議(1545～63年)とは、宗教改革の混乱を収束させ、カトリック教会の体制の立て直しを図るために教皇パウロス3世が1545年に招集された最高会議です。中世以降の課題である幼児洗礼・告解・聖体拝領・婚姻と叙階などの秘跡について議論する場でもありました。

(つづく)